

アルパック ニュースレター

VOL.112

発行/2002年
3月1日

ISSN 0918-1954



満開の梅林と大阪城：
USJ入場者は1千万人を突破、アジアからも好調のようです。大阪城は世界に類のない歴史建造物としてツアーの必須の観光スポットだそうで、例年になくアジアの方の賑わいも加わっています。

目次 contents

・都市計画区域マスタープランの一論点	2
・実家のある隣県で大地震発生、あなたは どうする	3
・新しくなった高瀬川の流れ	4
・デジタルコンテンツ・京町屋	5
・ワークショップで“お隣さん”から学ぶ	6
・地域でのエネルギー自給への道	7
・日本人はみんな桜守	8
・中部地域に根ざした地域会社の設立	9
・名古屋事務所近況報告	10
・メディア・ウォッチ	11
・まちかど	12

都市計画区域マスタープランの一論点 —広域性をどう担保するか—

〔京都事務所／松本 明〕

締め切りまであと2年2カ月

2000年に都市計画法が改正され、翌2001年5月に施行、その後10カ月が経過しました。施行後3年以内に決定が義務づけられている重要事項の一つが「都市計画区域マスタープラン」で目下、都道府県担当部局は検討の真っ最中です。

「都市計画区域マスタープラン」とは？

改正法は、都道府県に、全ての都市計画区域で「都市計画区域マスタープラン」（正式には都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）を定めることを義務づけました。従来、線引き都市計画区域のみを対象とした「整開保の方針」が全都市計画区域へ拡張されたこととなります。なお、1992年にスタートした、市町村の「都市計画マスタープラン」とは別物で、その上位計画に当たります。

平成12年3月現在、全国の都市計画区域総数は1,308区域、そのうち329の線引き済み都市計画区域では、概ね従来の整開保の方針の見直しでの対応が予想されます。残りの非線引き979区域では、新たにマスタープランを策定することになりますが、これらの区域は、開発圧力が低く、従来線引きの必要性が小さかった、農村地域を多く含んだ地方都市です。

広域的な役割をどう担うか

都市計画区域マスタープランは、都道府県が定める都市計画であり、広域的な役割を果たすことが重要とされています。しかし、1,308都市計画区域の8割近くが1市町村のみで構成されており、市町村マスタープランと都市計画区域マスタープランの範囲が一致し、両者の役割分担をどう考えるかがどこでもホットな論点です。しかもそれらの多くが小規模な地方都市

であるため、都市計画区域マスタープランの広域的役割発揮の具体的方法が、工夫のしどころとなっています。

広域マスタープラン

その一つの方策が、都市計画区域を超えた「広域マスタープラン」の策定です。法的な根拠はない任意計画で、名称も様々ですが、すでに、秋田県、愛知県、三重県、兵庫県等々で、その考え方が示されています。

広域的な自然や歴史の共通性を踏まえながら、都市計画区域相互のつながりや役割分担、それぞれの個性化の方向を明らかにしようとするものです。また、住民に縁遠い都道府県の都市計画をより分かりやすいものとする 것도、ねらいとされます。法定の都市計画区域マスタープランは広域マスタープランに沿って策定されるという構造になります。

農村地域の都市計画

また、広域マスタープランは都市計画区域以外の山間部や農村地帯も含めた計画となるため、ある意味では、1968年法の段階で議論された都市計画と農村計画の一体化についての、今日的な試みということもできます。

人口減少が進む農村地域における地域活力の維持・回復などの深刻な問題に対して、都市計画のフィールドからどのようなアプローチが具体的に可能かが、これからの課題です。

農村地域における都市計画手段は現状では限られるため、差し当たってはトータルな空間像の提示が都市計画の役割となりますが、今後、集落空間づくりの支援など、農村振興と都市的手法の合体した制度の工夫が求められると思います。

阪神・淡路大震災の経験に学ぶ 実家のある隣県で大地震発生、あなたは どうする

〔大阪事務所／森脇 宏〕



冒頭から縁起の悪い話で済みません。しかし防災は、こういう話から始めざるを得ませんので、ご容赦願います。

さて、例えば「隣県の実家あたりで大地震発生、あなたは どうする？」と質問されると、「電話で安否を確認する」という回答が多く、さらに「電話が繋がらなければ、どうする」との質問には、「自動車で見に行く」との回答が多いのではないのでしょうか。これらは心情として理解できますが、残念ながら阪神・淡路大震災の経験を生かした回答だとは言えません。

震災体験の風化が危惧されている昨今、国土交通省近畿整備局のお手伝いで、阪神・淡路大震災の経験をとりまとめました。昨年度は改めて幅広い観点から検証するため、書籍、新聞、報告書等の文献調査と、被災者、被災企業、ボランティア、救助部隊等から体験や意見を募集するアンケート調査を行い、今年度は得られた経験のうち、社会基盤施設の利用に関わることを中心に、「阪神・淡路大震災の経験に学ぶ—震災時における社会基盤利用のあり方について—」という冊子を作成しました。この中で特に強調したいことを、標記の質問に集約しました。

それでは、どうして電話や自動車での安否確認が問題なのでしょうか。

最優先で通すべき救助部隊

阪神・淡路大震災での死亡原因の約3/4が圧死だと言われています。倒壊家屋や転倒家具の下敷きで死亡されたのですが、即死でない方もおられ、早く助けることが重要で、早く助けるほど生存率が高いというデータもあります。その点で、救助活動の多くが近隣住民に担われたことは重要な教訓でしたが、同時に、あまりにも被害が多すぎたため、被災地内の消防、警

察等の救助部隊では決定的に人手不足であったという厳しい現実もありました。そこで、被災地外からの応援が必要だった訳ですが、被災地外からの自衛隊、消防、警察等の救助部隊が道路渋滞に阻まれ、被災地内に入るのに半日も一日もかかり、さらに被災地内の部隊移動も大きな制約を受け、「十分に働けず残念だった」という体験が数多く語られています。こうした事態が生じた原因の多くは、道路の通行を阻む落橋や沿道建物の倒壊等でありましたが、残された数少ない通行可能な幹線道路に、救助部隊以外の交通が集中したことも一因でした。

ただし、これらの交通の多くは、生活必需品（食料・水・毛布の輸送等）の輸送交通や安否確認の交通で、不要な交通とは言いがたい面がありましたが、被災直後（少なくとも2～3日間）は、生活必需品輸送や安否確認より、救助部隊の輸送の方が最優先されるべきであったという究極の選択が、当時求められていたと思います。人命救助のため救助部隊が最優先であり、それ以外の交通行動の自粛を、マスコミの力も借りて広く市民に訴えることが必要だったと思います。当時はわからなかった訳ですが、現時点では、ぜひ確認しておくべきことでしょう。

電話回線のパンクによる重大な影響

こうした事態に拍車をかけたのが、電話回線のパンクでした。安否確認等によって、通常のピーク時の50倍の電話が被災地に殺到し、電話回線がパンクしました。一方、警察や行政等は、災害用の通信機器を持っていましたが被災や停電等で機能せず、それを補完すべき電話も回線パンクで情報が収集できず、交通規制等の迅速な判断ができませんでした。また、電話での安否確認ができないため、わざわざ被災地に



入る自動車交通も発生させてしまいました。

こうした反省から、被災地の電話回線を経ずに安否確認ができるシステムとして、NTTの「171」サービスが開始されています。これは、災害時に171と自宅電話番号を組み合わせると、被災地内外からのメッセージを登録し、かつ聞き取れるメールボックスになり、被災状況の確認や、家族との待ち合わせ場所の連絡等に利用できるシステムです。これによって被災地

内回線への負荷を軽減や、回線バンクの防止、情報収集の円滑化、交通規制の迅速化、不要な交通の削減等が期待されています。

経験と新システムを紹介する冊子

阪神・淡路大震災の経験は、必ずしも他の震災にも共通する教訓とはなりません。こうした重要な経験と新システムの紹介を中心に冊子を取りまとめました。なお、策定過程では、学識経験者（神吉和夫先生〔神戸大〕、田所論先生〔神戸大〕、林まゆみ先生〔姫路工大〕、林康裕先生〔京都大〕、松村暢彦先生〔大阪大〕）にも議論に参加していただき、多くの示唆をいただくとともに、学校の総合学習でも活用できるよう幾つか助言をいただきました。

本冊子の入手は、大阪事務所の森脇か高田にお問い合わせください。1部程度であれば、お譲りすることは可能ですし、部数が多ければお問い合わせ先をご案内いたします。

きんきょう

【近況報告】

新しくなった高瀬川の流れ

【京都事務所／嶋崎 雅嘉】

京都の市街地を流れる高瀬川のことは、小説や歌の題材にされており、ご存じの方は多いと思います。

高瀬川は、江戸時代に開削された運河であり、京都の市街地を南北に流下しています。その高瀬川は、私たちが、まちづくりのお手伝いをしております崇仁地区内にも流れています。

崇仁地区のまちづくりにおいて、この高瀬川の流れは非常に重要な意味を持っています。崇仁地区のまちづくりは、京都市が地域住民とパートナーシップで取り組んでいる住環境整備

事業を中心として進められており、平成10年度には、地域のまちづくり組織である「崇仁まちづくり推進委員会」が地区のマスタープランを京都市に提案し、それに基づく事業計画に沿ってまちづくりが進められています。

そのマスタープランにおいて、地区の骨格をなす高瀬川の流路変更が位置づけられていました。これは、地区内で併行して進められている国道拡幅工事を進めるための必要条件であり、まちづくりを進める上で最初に合意形成を図る必要があった重要なポイントでした。そのため、ワークショップなどを開催し、住民の様々な意見を集約する過程を経て、まちの宝物として高瀬川をとらえ、流路の変更とともに、ま

ちにうるおいをあたえる空間として整備することがマスタープランに位置づけられたのです。そして、その高瀬川が、マスタープランに沿って、この1月に流路の切り替えが行われました。

この流路切り替えは、これまでの崇仁のまちづくりの大きな成果としてとらえられるとともに、これからのまちづくりの大きな契機となり、今後のまちづくりに大きな力を与えてくれるものと思います。

流路切り替えの当日には、その瞬間を見ようと、住民や小学生が新しい高瀬川の護岸に集まりました。

水は、はじめジワジワと、そして徐々に大きな流れとなって、新しい高瀬川となっていきました。子ども達をはじめとして、集まった人々は、大きな歓声を上げて、新しい高瀬川の流れが生まれる瞬間を見守りました。

子ども達にとっては、新しい川が生まれる瞬間を見るという、めったに見られない光景を目の当たりにすることとなり、興奮気味に川の中へ入り新しい川で一時の水遊びを楽しみました。

新しい高瀬川は、まだ周辺整備が残っていますが、この流路変更をきっかけとして、まち全体の事業が進むと、新しい高瀬川の流れを楽しみながら散策できる、うるおいあふれる散歩道になります。歴史ある高瀬川の新しい見所となることは間違いありません。



生まれたての川で水遊びを楽しむ子供達

デジタルコンテンツ・京町家

〔取締役会長／三輪 泰司〕

前号で、西陣町家スタジオ紹介に関連して、再生町家に純正と擬似があると書きました。

京都市会議員の国枝克一郎氏に「我が家は本体は鉄骨にしたので擬似町家だが、デザインは忠実に京町家。町並み景観には貢献している」とご指摘を頂き、ご自分で設計された図面から住んでみての反省点まで、克明な記録を見せて頂きました。

いよいよ町家スタジオのデジタルコンテンツ制作が始まりました。テーマの一つに、「京町家」を取り上げ、検討を開始しました。前は町家建築の構造設計思想について書きましたが、確かに造形デザインも大事だと思います。

それは、基本的に柱・梁の架構材が構成する縦・横の線のプロポーションの美しさです。石や煉瓦など積層造の壁面を飾る方法とは原理が全く異なります。縦・横のプロポーションは、格子や障子にまで至ります。造形が構造即ちテクノロジーに規定されつつ、寸法という媒体を使って、テクノロジーの特性を活かし様式化しているのです。それは唐破風屋根や虹梁或いは長簾など、曲線を加えることで、静に動のハーモニーも創り出し様式美を一層華麗にします。

ここまでは、テクノロジーとの関係ですが、もう一つ機能との関係があると思います。

京町家の機能で面白いのは、季節性だと思います。更衣は、夏・5月の季題で、江戸時代には4月朔日に更衣をしたといいますが、陽暦では5月21日頃でしょうか。平安時代には羅（ろ）に替えるのは5月5日ですから、6月24日頃でしょうか。家も更衣をします。襖を葦障子に、段通を簾筵（すだ）に替えます。座敷を抜ける風も光も変え、軒の風鈴の音さえも加わります。障子・

籐筵やたんすなどの家具は、寸法を媒体に構造と繋がっています。

デザインはテクノロジーと結ぶことによって量産の翼を得、機能という風に乗れ、アートから離陸する操縦士のような役割を果たします。このようなデザイン・テクノロジー・ファンクションの三角関係をコンセプトにして、京町家のコンテンツを考えてみてはどうでしょう。

機械化から情報化へ、テクノロジーは猛烈に進化しています。産業革命以後、機械がモノを造るようになって、アートとかデザインは無力感に落とされましたが、ウィリアム・モリスや近年ではレイモンド・ローウィが、機械文明を吸収し乗り越えた造形美を創りだしたように、IT時代のデザインは、この原理を学んで進化すると信じています。

京町家は、素材一木から家、家から町並みへと繋がります。木を植え、育て、伐り、木取りし、刻み、組み立てる、その一こま一こまを繋いでいるのは、木の個性を聞き、活かす、林業から大工へ、木への限りない思い。家には親から子へ大切に使う思いが伝わっています。その思いが町並みまで繋がりを、維持してきました。そう見ますと、京都とか日本ではなく、民族を超えた普遍的原理に至ります。

デザインとはただの表現テクニックではなく、その思いを見つけ、繋ぐこと。世の中が進歩し、分業化と大衆化が進めば進むほど、そのような情念豊かなデザイナーの役割が大事になり、大きくなるでしょう。

コマーシャルをひとつ。3月27日午後3時から、第22回京都デザイン会議を開きます。会場は、やはりいま評判の京町家一上七軒の「くるすけ」です。テーマは「つなぐ」です。

ワークショップで“お隣さん”から学ぶ —精華町祝園駅東のまちづくり—

〔大阪事務所／高田 剛司〕

京都府南部に位置する精華町は、関西文化学術研究都市のある街です。その街で、昨年からはJR祝園^{はつその}駅東側の地域（以下、「祝園駅東」）を対象として、まちづくりワークショップが実施されており、アルパックもお手伝いをしています。昨今では、ワークショップの手法を用いたまちづくりが盛んで、本ニュースレターでも、たびたび事例紹介をしています。ここでは、祝園駅東まちづくりワークショップの3回目で開催したテーマ「先進事例（＝“お隣さん”）から学ぶ」について、ご紹介したいと思います。

この“お隣さん”は、「祝園駅東」のすぐ南東に位置する「北の堂まちづくり協議会」です。平成4年のマンションに絡む道路問題に端を発して、まちづくりを考える住民の組織化が始まり、平成6年には、町で出来たばかりの「まちづくり条例」の認定協議会となって、行政との連携も始まりました。北の堂まちづくり協議会では、一年を通じて、花壇づくり、講演会、夏祭りや秋の交流会の開催、クリスマスのイルミネーション作業、忘年会、とんど焼きの開催、奈良県御杖村との地域交流など数多くのイベントや交流活動を行い、コミュニティの活性化を図っています。また、地域づくりでは、「まず



ワークショップでの意見交換の様子

自分たちから始めよう」という意識を持ち、各戸で「門灯をつけよう」運動に取り組んでいます。協議会で行った取り組みは、協議会ニュースとして、情報の発信・共有を図っています。

今回のワークショップでは、約10年間続いてきたこれまでの活動を通じて、継続性の難しさ、自治会とまちづくり協議会の関係、高齢化社会における地域の役割の重要性など、協議会のあり方や今後の方向性などについて語っていただきました。協議会を運営する主なポイントとしては、「リーダーとそれをサポートする人々の存在」、「興味ある人・時間のある人への呼びかけ」、「行政との協力関係」「地域に住む行政職員の地域活動参加」などがありました。そして、協議会活動の成果に、「人の輪ができたこと」、「地域で生まれ育った子どもたちに“ふるさと”ができたこと」などが挙げられていました。

まちづくりに関する“お隣さん”の意欲と、話をさせていただいた5人のメンバーの自由に議論できる雰囲気に触れて、ワークショップの参加者からは、「北の堂まちづくり協議会の活動に感動した」、「まちづくりでは、まず自分たち

から動くことも大事」、「人の輪づくりが重要」といった意見や感想が多く出されていました。

身近な“お隣さん”の活動は、何よりも刺激的なお手本になります。このようなカンフル剤によって、他の地域でも住民主体のまちづくりが連鎖的に展開される、そんな時代が訪れてきているのではないかと思います。

地域でのエネルギー自給への道～神戸市生ごみバイオガス燃料電池発電プラント視察～

【京都事務所／森川 宏剛】

石油等のエネルギー資源の枯渇問題に加え、地球温暖化の進行から、自然エネルギーを活用したエネルギー供給システムや分散型のエネルギー供給の取り組みが進んでいます。

アルパックでも、地域新エネルギービジョンの策定について、滋賀県野洲町、米原町、京都府綾部市（現在策定中）などでお手伝いをしています。今回は、綾部市の調査で先進事例として視察した神戸市の取り組みについてご紹介します。

生ごみから水素ガスを取り出し発電

このプラントは、環境省の地球温暖化対策実施検証事業（100%補助）として、富士電機(株)が受注し、鹿島建設(株)とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が共同開発したシステムを用いたものです。5,000 m²ほどの敷地に意外と小規模なプラントが立地しています。

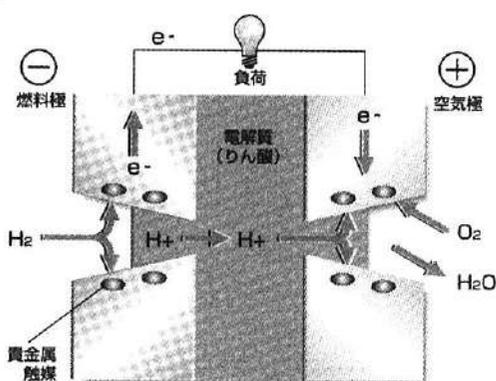
周辺に立地する6つのホテルから集める1日6 tの生ごみ（残飯や調理屑など）が燃料です。これを発酵させメタンガス(CH₄)を発生し、分解・精製して燃料電池の燃料となる水素ガス(H₂)を取り出します。

水素ガスから、水の電気分解の逆反応を利用した燃料電池(100kwの能力)で、電気と熱を取



『ふるさと・夢・ハート』
マイタウン 北の堂

住民手作りのまちづくりニュース



燃料電池の原理
出典：富士電機(株)資料

り出します。熱は、メタン発酵槽の加温に使用します。電気は、施設内の電力需要にあて、余剰分は売電します。1 tの生ごみから、580kwh、日本の平均的な家庭のおよそ1月半の電力消費量を得ることができるといわれています。

導入の効果、メリット

このシステムでは、燃焼のプロセスがないため、CO₂の発生は、生ごみが元来有する炭素分のみ。焼却炉のように燃やすための燃料を加える必要はありません。また、NO_xやSO_xなどの有害ガスもほとんどでません。騒音も無く、臭いも搬入口で近づけば分かる程度、それ以外の場所ではほとんどありませんでした。

また、需要地の近傍で発電できるため効率的だといえます。都市部では生ごみを堆肥化しても周辺農地での需要が少ないため、こうしたシステムの方が適しているかも知れません。基本原理の分かりやすさがいいです。

問題点や課題

まず、初期投資額が大きいことです。この施設で約5億円。NEDO、環境省、農水省などが補助制度を整備していますが、補助金なしでは採算はとれません。維持費も年1,000万円ほどかかるとのこと。また、余剰電力の売電価格も非常に安価になりそうです。

おわりに

しかし、今後、廃棄物処理にかかるコストの上昇や、CO₂の排出規制が進むなど社会的な条件が整えば、採算がとれるものになる可能性があります。最終的な需要をどう見込めるかがポイントのようです。現在、家庭用規模の燃料電池も市販されつつあり、地域でのエネルギー自給への道へつながってゆける技術だと感じました。

日本人はみんな桜守

〔大阪事務所／吉田 久視子〕

桜は、人との結びつきが強い樹だ。梶井基次郎も短編集で「桜の木の下には死体が…」と書いているが、「桜」という樹には必ず「人」が関わっている。そんな桜が題材となった小説『櫻守』の舞台が、“武田尾溪谷”の山中深くにある。

武田尾溪谷は、武庫川の中流域にある。武庫川は不思議な川で、上流域では穏やかに流れ、中流域に達する宝塚市あたりで切り立った溪谷が現れる。これは水量豊富な武庫川が、風化を受けた花崗岩でできている六甲山を浸食してきたためで、蛇行し、切り立った溪谷と変化に富んだ水の流れは、豊かで多様な生物の生息環境を生み出している。

たとえば、サツキ。野生のサツキは兵庫県版レッドデータブックにAランクで記載されるほどの希少種だが、それが溪谷の岩窪や割れ目に点々と朱赤の花をつけ、健気に咲いている。それから、ツメレンゲ。これも希少種で、このツメレンゲを食草とするクロツバメシジミも見られることがある。

この武田尾溪谷沿いに、旧阪鶴鉄道の廃線が今でも残されている。廃線敷沿いにトンネルが残存し、冒険感覚で歩けることから、家族連れ

やハイカーがたくさん訪れる人気のコースだ。その廃線敷の2つ目のトンネルを過ぎたところに、水上勉の小説『櫻守』の舞台となった「桜の園」へと登る山道がある。

「桜の園」は、桜の保存や育成に生涯をささげた故・笹部新太郎氏が、明治45年から桜の種の保存や研究のため演習林として使ったところで、小説にも、笹部さんがモデルとなった竹部備太郎がトンネルをくぐってここに通う様子が描かれている。

当時は5000本以上あった桜が今では少し減ったと言われているが、それでも幹周り2m、樹齢100年を越すようなヤマザクラやエドヒガンが今もなおしっかりと根付き、春には華やかな花を咲かせている。エドヒガンといえば、戦後の電源開発で岐阜県に御母衣ダムが建設された際、ダム湖に沈むのを惜しむ人々の手により、樹齢400年の桜（莊川桜）が2本移植された話が有名だが、この際、当時不可能だといわれたこの大移植を奇跡的に成功させた立役者の一人が笹部さんだ。

谷を下っていくと、武庫川に注ぐ小さな滝があり、笹部さんは、この地を宋代の蘇軾の詩になぞらえて、山と谷にはさまれた自然を楽しみ暮らす「赤楽山莊」と名付けていた。

この「桜の園」は、宝塚市が40haを買収し、自然公園として1999年3月からオープンさせた。数年前から市民も参加して、350本のヤマザクラの植樹も始まり、市民でつくる「櫻守の会」が発足し、下草刈りなどの手入れが続けられている。

日本で、これだけ多くの人に関わり、文字にされ、絵にされている花や樹が他にあるだろうか。ベタと言われてもいい。私は、単純に、やはり「桜」はスゴイ樹だと思っている。

中部地域に根ざした地域会社の設立

〔代表取締役社長／金井 萬造〕

地方分権化や地域の自立的発展・時代の潮流に対して、積極的に地方主権、地方主体の対応をめざし、地域に深く根をおろした活動を再構築することを目的として、名古屋に新しい会社「(株)地域計画名古屋」を設立しました。

今日、地域振興の中で行政、企業、住民、NPO、ボランティアの連携を図る新しいまちづくりが時代的課題になっています。

新しいまちづくり会社設立にあたって、他の地域のアルパック事務所との横の連携を一層強化して、技術開発や情報交換、協働した業務の遂行と展開をめざしていきます。

新しいメンバーを経営陣や所員として強化すると共により一層の所員の経営参加や事務所運営における役割分担を強め、経営組織と共に業務体制や業務開拓の目標を明確にしました。

今、時代はコンサルタントの横の連携や他分野や行政、住民、企業、NPO、ボランティアなどの縦の連携による問題、課題の総合的解決、スピードとパワフルな地域振興の前進への貢献が期待されています。具体的な企画の取組については、順次お知らせしていきたいと思っています。

アルパック共々よろしくご指導お願い申し上げます。

<お知らせ>

前号でお知らせしましたアルパックプラネット10号をホームページにUPしました。ぜひアクセスして下さい。

URL:

http://www.arpak.co.jp/kouhousi_2_pn.htm

名古屋事務所近況報告

[名古屋事務所長/尾関 利勝]

新しいまちづくり会社を設立しました

昨年末、名古屋事務所の中に、自律と起業化の地域連携をめざす「(株)地域計画名古屋」(略称アルバックCDC=コミュニティ・デザイン・カンパニー)を設立。変極時代にしたたかにしなやかに生きるため、柔軟な運営の協働型組織をめざし、スタッフが自律的に参加、集団の力を発揮する事務所づくりを開始。創業精神と全国ネットを活かし、アルバックの一員として活動することは従来と変わりません。幅広いコミュニティ・ビジネスのアントレプレナーとしてお役に立つには、まだ試行錯誤が必要。改めて本格体制を整えご紹介の予定。応援をお願いします。

新しいメンバーが加わりました

昨春からSAS(システムズ・アナリスト・ソサエティ)名古屋の仲間・鈴木正芳さんが建設会社を退職、まちづくりコーディネータをめざして参加。現場に疎いスタッフの中で、民間ネットワーク経験を活かした開発調整担当として活躍。11月、九州でコンサルタントに勤務、数年前から故郷帰りと合わせて入社希望していた岩本健一君が参加。一方、皆様可愛がって頂いた西村君は昨年11月、自立のための学習をめざして退職、勉強中。どこかで出会った際にはお声を掛けてやってください。現在、計画担当13、アシスタント5、管理1、合計常勤社員19名で業務を推進中です。

完了期を控え業務報告会を開催

毎年業務課題と進捗確認のため夏秋に開催している業務報告会を新たに2月6日実施、完了に備えた課題と対策を討議。それでも、まだおしかりを受ける事態があるかと存じます。忌憚のないご指導をお願いします。

新年度重点施策を中心に再開発情報交換

1月24日(木)、(社)再開発コーディネータ協会名古屋Qの会情報交換会を開催、14年度国の再開発・住宅関係重点施策説明に引き続き、情報交換と交流会。国・県・市・公団・民間コーディネータ約50名が参加。地域の自律的まちづくりが益々重視されていることを実感。

寒い冬には新酒が旨い

1月25日(金)、SAS名古屋例会を通には知られた北区ごとう屋酒店で開催。全国の知られざる銘酒12を常温、冷酒、燗で聞き酒?。酒は酔い方で旨さの感覚が変わる。

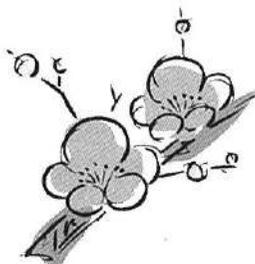
2月1日(金)約50名、2日(土)約30名を集めて名古屋の地酒醸造元・北区金虎酒造恒例の新酒の会。仕込みたて6種の酒を味わう。大都市の地酒に人気。6月には第三回酒蔵コンサート・木管五重奏を予定。

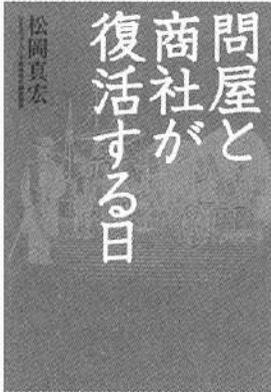
珍しい大正RC百貨店保存活動と交流

1月26日(土)、白壁アカデミアで西尾市訪問、現地0563ネット(NPO法人化予定)の斡旋で、小学生のガイドで西尾の歴史探訪、高校生・大学生による大正末RC造の百貨店(空家)保存活動を視察。関係者との現地交流で高齢者が多い参加者一同大感動。

九州から糸乗氏来名。仲間と研究・交流

2月4日(月)(株)よかネット(九州アルバック)でSAS会員の糸乗さん来名。SAS仲間を中心に都市論議を肴に名古屋の地酒で交流。これから毎号、名古屋の近況をお伝えします。





「問屋と商社が復活する日」

○ 著者：松岡真宏

○ 発行：日経BP社

商社や問屋はもういない！？

昨年、妻と香港を訪問する機会を得た。経済誌の読者特派員に応募し、妻が切符を手にしたのだ。ただし条件がある。香港の証券会社で、中国株を購入しなければならないのだ。

現地アドバイスに従い、家電、化学、自動車など「世界の工場」に相応しい銘柄を候補にあげた。一方、近い将来の「消費大国」化を見越し、流通や小売も捨て難い。

「商社が中国進出に熱心らしい。中国より日本の商社に投資する方がええんちゃうか」「小売りはともかく、中抜き時代の商社なんかダメよ」。本当にそうであろうか？

川中機能が日本に活力を与える

本書の論旨は明快である。世間に広く知られている「流通革命は間違いである」ということだ。日本の流通は非効率で欧米より遅れており、川中（問屋や商社）を取り除くことが時代の流れであり、消費者利益にもつながる、との定説はナンセンスだと一蹴する。

筆者は「川中」の存在こそ日本の消費者や産業に活力を与えると論陣をはる。問屋があるおかげで日本の消費者は欧米に比べて非常に幅広い品揃えを享受できる。

問屋に頼めばある程度の品揃えが可能であり、

紹介者／京都事務所 高野 隆嗣
誰でも自由に起業できる。大手資本とも「そこそこ」競争できる。この競争がより安価な商品を我々に供給してくれる。「日本は物価高」との見方は為替レートによる幻想であり、小売業界が寡占状態にある国の品揃えは悪く物価高だという。

商社は世界稀に見るベンチャーキャピタル

商社についても、幅広い分野で問屋と同様の評価をされる。また「日本の会社は世界でまれに見る高度なソリューション付ベンチャーキャピタル(VC)」との指摘も興味深い。

日本は間接金融中心の国であり、VCが育たないと言われる。しかし、近年は商社の国内外への直接投資に熱心だという。

私の関わる調査業務でも、相談・支援機関やラボ等と並んで、シーズの目利きやVCの確保が、起業支援における課題とされている。

筆者によれば、日本の商社は欧米のVCより優れている。農業にたとえるなら、米国(VC)は広大な農地に飛行機で種をまき除草剤を散布するだけでケアしない。一方、日本の稲作(商社)は一本ずつ苗を植え、草取りや害虫駆除など手間隙かけて稲穂を育てる。「起業大国 日本」を展望するなら、商社への期待は大きいということだ。

川中も川下も頑張れ

筆者はこの10年間小売業界をフォローしている証券アナリストであり、その主張はポジション・トークとの見方もできる。だが、良い商品を手頃な価格で供給し、新たな日本の産業活力の源泉にもなるのなら、「商社・問屋頑張れ！」と素直に応援したい。

生活の楽しみの一つである「消費」の全てを大型店に委ねる世の中を私は望まない。大丸さんの地下食品売り場は好きだが、伏見の大手筋商店街を抜きに、我が家の食卓は考えにくい。良質の食べ物や趣味の良い服飾品を商う小さなお店にもっと頑張ってもらいたい。

さて、商社株は「買い」であろうか？

ま ち か ど

彦根で二つの贅沢に驚き 二度感心する

〔大阪事務所／坂井 信行〕

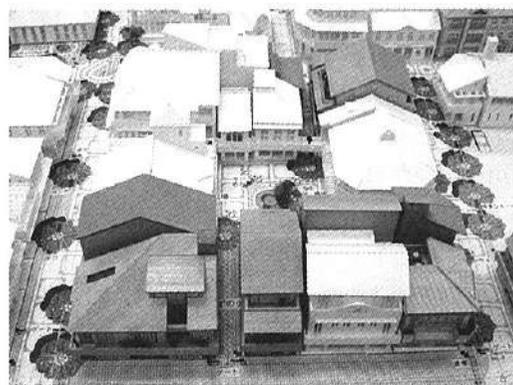
彦根市の中心市街地活性化の取り組みについて、市の方に案内していただく機会があった。一躍人気の観光地となった夢京橋キャスルロードは国宝彦根城の京橋口前、かつての町人街区内の通りである。道路の拡幅と同時に沿道の修景が行われて江戸町屋風のまちなみが生まれた。商業地域で容積率指定400%の地域で、あえて木造2階建て（従って実容積はたかだか150%）に抑えたまちなみの誘導が行われているという贅沢な土地利用計画にまず驚く。地区計画、建築条例、修景基準で厳密にデザインコントロールされているが、中でも武者隠れといって建物の壁面と敷地境界にほんの少し角度をつけて軒のラインをずらし、モノトーンのまちなみに立体感を生み出しているという徹底ぶりに感心させられる。

キャスルロードから東へ入ったところにある市場商店街では長年取り組んできた市街地再

開発事業をあきらめ、現在は土地区画整理事業が行われている。自分たちの身の丈に合ったまちをつくろうと集まった若手商店主達によってまちづくりは振り出しにもどされた。こちらは、大正ロマンのまちなみをテーマに、マスターアーキテクトに内井昭蔵氏（滋賀県立大学教授）を迎えてゆるやかなデザインコントロールが行われている。全員が飛び換地であることから換地先の既存建物を除却してからでないことと建築にかかれぬ、しかもファサード整備に対する補助金を受けるために年度ごとに一定の予算額を見込まなければならないという連立方程式を解いて、極めて複雑な整備プログラムが立てられていることに感心する。建築された建物はまだ少ないが、目下の悩みは建物の設計が特定の人物に集中したためデザイン的に揃い過ぎてしまったことという、これまた贅沢な話にまたまた驚く。



江戸町屋風のまちなみ（軒のラインをずらしている）



大正ロマンのまちなみ模型（着色部分は建築済み）

アルパック (株) 地域計画建築研究所

- ・ 本 社 URL: <http://www.arpak.co.jp> E-mail: info@arpak.co.jp
- ・ 京 都 事 務 所 〒600-8007 京都市下京区四條通り高倉西入ル立売西町82・大和銀行京都ビル6F/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
- ・ 大 阪 事 務 所 〒540-0001 大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478
- ・ 名古屋事務所 〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F/TEL(052)265-2401 FAX(052)249-3925
- ・ 東京事務所 〒186-0001 東京都国立市北1-1-17・田畑ビル3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130
- ・ 九州事務所 (株)よかネット 〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビエ5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673